

第5章

緊急消防援助隊等

- 1 緊急消防援助隊等の活動概要
- 2 指揮支援隊長手記（熊本市消防局）
- 3 宮崎県大隊長手記（宮崎市消防局）
- 4 宮崎県大隊救助小隊長手記（都城市消防局）

1 緊急消防援助隊等の活動概要

(1) 緊急消防援助隊部隊編成

統括指揮支援隊 設置場所：熊本県庁

	隊	名		隊	名
福岡市	1	8			
指揮支援隊 設置場所：人吉下球磨消防組合					
	隊	名		隊	名
熊本市	1	5	宮崎県	22	85
			佐賀県	16	56
指揮支援隊 設置場所：人吉下球磨消防組合					
	隊	名		隊	名
北九州市	1	4	福岡県	13	57
			山口県	32	111

(2) 緊急消防援助隊に係る時系列

- 7月4日 04:50 大雨特別警報発令
 07:03 県・熊本市消防局へ事前情報を送る（緊急消防援助隊の求め）
 07:05 総務省消防庁へ事前情報を送る（上記同）
 07:11 近隣消防相互応援要請（上球磨消防、西諸広域消防、伊佐湧水消防）
 07:20 緊急消防援助隊応援等要請のための連絡事項（FAX送信）
 09:20 緊急消防援助隊の応援等決定通知（FAX受信）
 進出拠点設定 宮崎県大隊：川上記念球場 佐賀県大隊：石野公園
 10:30 指揮支援隊（熊本市消防局）川上記念球場に到着
 11:57 宿営地の決定（宮崎県大隊：旧多良木高校、佐賀県大隊：多良木町武道館）
 12:20 宮崎県大隊進出拠点到着（22 隊－85 名）
 12:40 指揮支援隊指揮本部に到着（隊長以下 5 名）
 20:43 総務省消防庁リエゾン 2 名到着
- 7月5日 「緊急消防援助隊出動の指示」（FAX受信）
 宮崎県大隊宿営地を人吉下球磨消防本部へ変更
- 7月7日 佐賀県大隊引揚げ
- 7月9日 北九州市消防局指揮支援隊、指揮本部到着（隊長以下 4 名）
- 7月10日 福岡県大隊、山口県大隊球磨村にて活動開始（八代から転戦、宿営地については引き続き熊本県消防学校）
- 7月14日 福岡県大隊、山口県大隊引揚げ
- 7月15日 09:00 熊本県相互応援協定に基づく応援隊に引継ぎ宮崎県大隊引揚げ



(3) 活動内容

- ・ 県大隊の活動指揮
- ・ 人吉市、球磨村の人命救助及び消防、警察、自衛隊合同による浸水地域搜索（安否確認）
- ・ 球磨村行方不明者搜索
- ・ 救急業務
- ・ 人吉下球磨消防組合管内補完業務（7月5日～7月15日）

(4) 出動件数

全体	火 災	1 件
	救 助	6 件
	救 急	106 件
	その他	4 件



消防本部 庁舎前

(県大隊別)

宮崎県 大隊	火 災	1 件
	救 助	5 件
	救 急	87 件
	その他	4 件
佐賀県 大隊	火 災	0 件
	救 助	1 件
	救 急	18 件
	その他	0 件

福岡県 大隊	火 災	0 件
	救 助	0 件
	救 急	0 件
	その他	0 件
山口県 大隊	火 災	0 件
	救 助	0 件
	救 急	1 件
	その他	0 件



中央消防署 車庫



消防本部 屋内訓練場

(5) 活動日数・人員

○熊本市消防局指揮支援隊	7月4日～7月15日（12日間）	延べ12隊60名
宮崎県大隊	7月4日～7月15日（12日間）	延べ228隊894名
佐賀県大隊	7月4日～7月7日（4日間）	延べ64隊224名

(八代から転戦)

○北九州市消防局指揮支援隊	7月 9日～7月14日（6日間）	延べ6隊24名
福岡県大隊	7月10日～7月14日（5日間）	延べ81隊340名
山口県大隊	7月10日～7月14日（5日間）	延べ108隊359名
	計	延べ 499隊 1,901名
○消防庁リエゾン派遣	7月4日～7月15日（12日間）	延べ24名

今回、緊急消防援助隊の活動において、救急隊は県大隊から切り離し、指揮支援隊指揮下で活動を行った。



(6) 近隣消防による応援

○西諸広域行政事務組合消防本部 7月4日（1日間） 1隊5名
（宮崎県） ※同日14時緊急消防援助隊として活動拠点へ

○伊佐湧水消防組合消防本部
(鹿児島県)

7月4日(1日間) 1隊7名
※出場途上、道路不通により引揚げ

計 2 隊 12 名

【出場件数】

救 助	1 件
-----	-----

(7) 熊本県消防相互応援協定に伴う応援

○熊本市消防局

7月4日～7月15日（12日間）

救急隊 延べ24隊72名

○有明広域行政事務組合消防本部

7月4日～7月7日（4日間）

救急隊 延べ4隊16名

○上球磨消防組合消防本部

7月4日～7月5日（2日間）

救急隊、消防隊 延べ3隊14名

計 31隊102名

【出場件数】

救 急	67 件
-----	------

○緊急消防援助隊引揚げ後は、熊本県消防相互応援協定に基づく応援で出動補完
県下10消防本部から応援

7月15日09:00～8月1日09:00まで

指揮隊、消防隊、救助隊、救急隊3隊

計 109隊390名



佐賀県大隊ミーティング

【出場件数】

火 災	1 件
救 助	1 件
救 急	107 件
その他	9 件



宿営地の状況（熊本県消防学校）



緊急消防援助隊引揚げ

(8) 航空小隊による救出状況について

05 時 23 分、熊本県防災消防ヘリを要請したが天候不良で熊本空港離陸できず。

今災害に係る消防機関の出動隊数は延べ 8 隊 41 名であり、救助活動及び情報収集活動にあたった。救助人員は合計 12 名で、発災初日の 4 日に 9 名、7 日目の 10 日に 3 名となっている。今回の災害規模で人吉球磨地域での消防機関ヘリコプターによる活動件数については少ないように感じるところであるが、天候不良により当地域への飛行が困難であったため活動が制限された経緯があった。また、熊本空港（北側）からの進入が難しい中、鹿児島空港（南側）からの進入が可能であったため、海上保安庁、自衛隊ヘリにより多くの住民が救助された。（救助人員を調査したが詳細不明）



長崎県防災ヘリ 人吉市温泉町にて活動

人吉下球磨消防管内活動状況（消防機関）

月 日	隊 名	隊数	出動人員	救助人員	備 考
7 月 4 日	広島市消防航空隊	1	6 人	3 人	球磨村神瀬地区
	大分県防災航空隊	1	5 人	3 人	人吉市温泉町
	長崎県防災航空隊	1	6 人	3 人	人吉市温泉町
7 月 5 日	福岡市消防航空隊	1	5 人		天候悪化で救助できず坂本地区で救助実施
	熊本県防災消防航空隊	1	4 人		情報収集（ヘリサット）
7 月 6～7 日	活動隊無し				
7 月 8 日	熊本県防災消防航空隊	1	4 人		情報収集（ヘリサット）
7 月 9 日	活動隊無し				
7 月 10 日	岡山県消防防災航空隊	1	6 人	3 人	球磨村神瀬川島地区
	熊本県防災消防航空隊	1	5 人		気流の影響で救助できず
7 月 11～14 日	活動隊無し				
合 計		8 隊	41 人	12 人	





(9) 当本部管内への応援消防本部（緊急消防援助隊）



(10) 【熊本県消防相互応援協定に基づく応援消防本部】

熊本市消防局
山鹿市消防本部
上益城消防組合消防本部
上球磨消防組合消防本部
菊池広域連合消防本部
宇城広域連合消防本部
天草広域連合消防本部
有明広域行政事務組合消防本部
阿蘇広域行政事務組合消防本部
水俣芦北広域行政事務組合消防本部



2 指揮支援隊長手記

「指揮支援隊としての活動を振り返って」



緊急消防援助隊
指揮支援隊（第1次派遣隊）
隊長 熊本市消防局

道喜 邦浩

1 はじめに

令和2年7月豪雨でお亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈りするとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

私は、緊急消防援助隊（以下「緊援隊」という。）の指揮支援隊長（1次派遣）として、7月4日（土）から6日（月）まで、広範囲に被災を受けた人吉下球磨消防組合消防本部（以下「被災地消防本部」という。）に入り、深江消防長を補佐し、管轄内の被災地域に派遣された緊援隊の宮崎県大隊、佐賀県大隊の災害活動の指揮及び他機関との連携調整等の活動を行いました。

このたび、記録誌の発刊にあたり、指揮支援隊長として記録したメモ等から活動概要を詳しく記載させていただきます。（報告等と多少内容の差異がある場合は、御了承ください。）以下の内容がこれからの災害対応等に少しでもお役に立てれば幸いです。

2 出動準備から出動求め

令和2年7月4日06時54分、当局警防部警防課から緊援隊の派遣に係る事前準備の連絡があり、“出動の求め”がある可能性が高いとの連絡を受けた。消防局庁舎に到着後、消防庁長官からの正式な“出動の求め”までの間は、情報収集と資器材等の準備に当たった。07時40分、熊本県知事から消防庁長官へ緊援隊派遣が要請され、同刻、消防庁長官から“出動の

求め”が発令された。

この時、当局後方支援本部が入手していた情報は、まだ被害の詳細を掴むことはできず、球磨川流域の氾濫等により広範囲に被害が生じているなどの大まかな情報であった。

加えて、人吉・球磨一帯、芦北一帯の雨量・河川等の情報をはじめ、熊本県消防相互応援協定に基づく応援隊（以下「県内応援隊」という。）の派遣、市房ダム放流の可能性、緊援隊の各県派遣隊などの説明を受け、08時50分に出動した。

※当局では、毎年4月上旬に緊援隊に編成されている職員に対し、運用面、資機材取扱等の研修を実施しており、組織としての準備は万全であった。また派遣隊にあつては10日単位で編成されているため、個々の心構えもある程度できていた。

出動に際しやや不安に思う事項があった。地理的被害情報の少なさ、また市房ダム放流の可能性など、2年前の平成30年（2018年）7月の西日本豪雨での緊急放流による愛媛県での被害拡大が脳裏をよぎり、指揮支援隊副隊長以下には放流情報に注意しておくように伝えていた。

※陸上部隊としては、05時40分に水俣芦北行政事務組合消防本部から県内応援隊の要請により、07時54分、熊本市消防局県内応援隊11隊38名が水俣・芦北方面へ出動していた。また、07時40分、消防庁長官の出動の求めでは、福岡市統括指揮支援隊、北九州市指揮支援隊、福岡県大隊、宮崎県大隊にも土砂・風水害機動支援部隊の要請が行われており、出動時には指揮支援隊として、消防庁、県内応援隊等の動きも把握していた。

3 指揮支援本部の設置

◆仮設指揮支援本部の設置

九州自動車道を利用し、進出拠点である川上哲治記念野球場へ向う途上、緊援隊装備のタブレット端末や携帯電話を活用し、消防応援活動

調整本部（熊本県災害対策本部：福岡市統括指揮支援隊）や当隊が指揮活動を担う宮崎県大隊と連絡を取り合い、特に、部隊数及び特殊機材等（ドローン隊他）の装備、到着時間など確認を行った。八代 I C 分岐で、八代―人吉間は通行止めであったが、警戒中のネクスコ西日本関係者に通行許可を得たのち、進出拠点へ向かった。八代市坂本町に入った辺りで、視界も良好であったことから、車窓から球磨川を確認すると、茶色く濁り尋常ではないほどに増水しており、さらに山の斜面には小規模な崩落が数か所確認できた。この時、坂本町一帯の甚大な被害までは目視できなかった。

10 時 30 分、進出拠点の川上哲治記念野球場に到着後、被災地消防本部の中央署東分署救急隊の案内で国道 219 号から被災地消防本部へ向かった。途中、人吉市矢黒町方面から相良町方面へ至る織月大橋は通行止めであったが、許



可を得て織月大橋中央部まで車両を進めた。川の水位は橋桁まで上昇し危険な様相を呈しており、進行方向

である相良町一帯は高さ 2 m 程まで冠水していた。この状態を画像に収め、直ちに、消防応援活動調整本部及び当局後方支援本部へ情報を報告した。この間、中央署東分署救急隊から被災地消防本部庁舎一帯は冠水により、接近できないとの情報を得た。そこで、被害がなく、被害情報の収集ができ、かつ被災地消防本部との連絡体制が効果的である中央署東分署を代替施設として提案し、被災地消防本部及び中央署東分署から承諾を受け、11 時 30 分、同分署で一時的な指揮支援本部を仮運用した。同分署では、分署員の協力のもと、被災地消防本部管内の被災状況及び冠水被害一帯の地図作成に当たった。また、上球磨消防組合消防本部のポンプ隊、救急隊が支援として待機中であったことから、当該消防本部管内の被害状況の説明を

受けることができた。

なお、代替施設での仮運用に当たっては、被災地消防本部、消防応援活動調整本部、当局後方支援本部へ連絡を行っていた。これは必ず連絡、報告しなければならない。

※指揮支援本部の設置は、緊急消防援助隊の運用に関する要綱（平成 16 年 3 月 26 日消防震第 19 号。以下「緊援隊要綱」という。）第 25 条に基づき、指揮支援部隊長が被災地ごとに設置するもので、指揮支援隊長は当該部隊長から指名を受け指揮支援本部の事務をつかさどることになっている。

しばらく経って、被災地消防本部から一帯の浸水は解消された旨の連絡を受け、九州自動車道人吉 I C を経由し球磨川を回避するルートにより、被災地消防本部に向け出発した。

12 時 14 分、宮崎県大隊が進出拠点の川上哲治記念野球場に到着との連絡を受け、再度部隊の特性、規模等を確認（この時、宮崎県大隊 20 隊 63 名、うちボート 3 隻保有、都城市ドローン保有）。直ちに、被災地消防本部の消防力を強化するため、救急隊の派遣要請及び救急活動の指示とともに、宮崎県大隊には人吉市内の浸水被害調査及び救助活動を指示した。被災地消防本部への派遣は宮崎市救急隊、都城市救急隊、西臼杵広域救急隊との報告を受ける。

◆指揮支援本部の設置運用

12 時 40 分、被災地消防本部に到着。被災地消防本部北側の市道が膝上まで冠水していた。恥ずかしながら、中央消防署職員の補助により、当該消防本部敷地まで指揮支援隊員ほか機材をボートにて搬送していただき、被災地消防本部の災害対策指揮本部（以下「指揮本部」という。）にて指揮支援業務の運用を開始した。

※指揮本部の設置は、緊援隊要綱第 11 条の規定で「被災地消防本部は、緊急消防援助隊の出動が決定した場合は、被災地での緊急消防援助隊の迅速かつ的確な活動に資するため、指揮本部を設置するものとする。」とある。

運用に先立って、被災地消防本部の深江消防

長（以下「指揮本部長」という。）から災害時系列、被災状況、現状の消防力（運用可能車両、人員、通信状況等）、医療機関情報（人吉医療センター、公立多良木病院のみ受入可）などの



詳細事項と、宮崎県大隊の宿营地（多良木高校跡地）について説明を受けた。

この時、球磨川流域は広範囲に浸水しており、流域沿いの国道 219 号は所々で崖崩れが発生し、さらには人吉市をはじめ、球磨村渡地区、椎屋地区、一勝地地区に架かる橋は崩落のため、球磨村役場一帯が孤立状態にあるとの情報を受け、この災害が尋常ではなく、被害が増大していくことが予測された。

救急・救助要請にあつては、午前中まで被災者からの 119 番受報が鳴りやまず対応に苦慮したとのことであったが、この時点では大規模な停電、電話回線の通信障害が生じ 119 番回線は不通であった。この消防力不利状況のなか、救助要請や被害把握にあつては、職員や人吉市職員、球磨村職員等から無線や SNS 等の様々な手段を使って情報を得る体制が敷かれており、時々職員間の電話等から入手できる救助要請等を頼りに、事案対応を行うこととなった。

※被災地消防本部の救急車を含む災害対応車両が、活動中及び庁舎待機中に浸水被害を受け不能となったため、県内応援に基づき熊本市消防局 2 隊、有明広域消防組合消防本部 1 隊の救急隊が被災地消防本部に向け出動していた。

3 災害対応

◆ 7 月 4 日（土）朝方小雨～日中は曇

13 時 20 分、宮崎県大隊が活動を展開し、13 時 48 分の都城ボート隊による下薩摩瀬の 5 名の救助活動（9 か月妊婦を含む。）をはじめ、15 時 00 分までに駒井田町、紺屋町、温泉町一

帯において、救助活動 6 件 22 名の救助等を行っている。また、救急活動にあつても人吉市に留まらず、錦町、球磨村渡などに 8 件出動していた。

15 時 22 分、球磨村渡乙地区の特別養護老人ホーム「千寿園」の多数逃げ遅れとの情報が指揮本部に入る。入所者及び利用者等 70 名、職員 4 名の計 74 名程との情報。このうち心肺停止のおそれのある者 15 名、生存者 59 名が居る模様、中には重度の低体温症状態にある者あり、既に自衛隊が到着し、ヘリでの活動を開始しているとの情報であった。

指揮本部にて救助、救急部隊の投入を検討。情報では、「千寿園」までは被災地消防本部から国道 219 号を北西へ進んだ約 2 km の位置にあるものの、同 219 号が災害地点手前で浸水しているとのことであった。この時、宮崎県大隊は人吉市内を広域に救助活動中であったが、迅速に出動ができ、かつ船外機付きボート保有の救助隊と救急隊には「千寿園」への出動を指示した。宮崎県大隊からは都城救助隊、延岡救助隊、東児湯救急隊が出動可能との連絡を受け、3 隊が被災地消防本部に集結できた。指揮本部長に災害場所の案内とトリアージ対応の救急隊出動を依頼し、「千寿園」の一次対応として都城救助隊、延岡救助隊、東児湯救急隊、人吉下球磨救急隊、資器材搬送車が災害対応に当たることになった。

災害派遣指示と同時に、球磨村渡乙地区の特別養護老人ホーム「千寿園」の多数逃げ遅れについては、副隊長から消防応援活動調整本部、当局後方支援本部へ情報を入れていた。当然、消防庁にも情報が入った訳であることから、15 時 40 分、消防庁長官からの佐賀県に対し、土砂・風水害機動支援部隊の要請が行われた旨、消防応援活動調整本部から情報を受けた。

直ちに、指揮本部長と佐賀県大隊（16 隊 56 名）の進出拠点（被災地消防本部）及び宿营地（多良木町立武道館）を調整し、消防応援活動調整本部へ報告するとともに、到着次第、「千

寿園」への部隊応援を指示していることも併せて報告した。

「千寿園」の情報入手後、間もなく、海上保安庁（第十管区海上保安本部：鹿児島市）からリエゾン2名が指揮本部に来られ、村山公園をヘリ拠点（ヘリ3機待機）としているとの情報を得た。リエゾン2名に「千寿園」の災害対応を説明、海上保安庁ヘリでの救助を調整することであり、それぞれの連絡先を交換後、それぞれ村山公園と指揮本部での調整を担ってもらった。

17時04分、人吉医療センターから赤タグ、黄タグの受入が可能との情報が入ったが、依然として他医療機関の復旧の目途は立っておらず、傷病者の受入れは人吉医療センターと公立多良木病院しかない状況であった。

17時40分、都城救助隊長より現状報告があり。消防隊は、渡乙地区のローソンを拠点として活動中、施設一帯は約1km四方に渡り浸水、活動拠点から船外機付きボートを活用し施設に進入。1階は完全に水没状態。黒タグ者15名、生存者60名は2階若しくは屋上に避難、うち1名重度の低体温症の疑い。救助隊員、救急隊員によるトリアージを行い、ヘリによる救出者とボートによる救出者とに分け、救助活動を実施。17時36分、海上保安庁ヘリで重度の低体温症の疑い1名をホイスト救助済み、同庁ヘリにて村山公園へ搬送、東児湯救急が待機し、人吉医療センターへ搬送予定とのことであった。

海上保安庁からもヘリ救助済みとの連絡と、自衛隊ヘリの活動等を妨げないために救助活動を自衛隊に一本化し、第十管区海上保安本部へ引き揚げの連絡があった。

18時05分、都城救助隊から報告が入り、現地において自衛隊と活動方針について調整した結果、残り生存者58名のうち、歩行可能者の20名にあっては自衛隊ボートを活用し国道219号沿いのローソン活動拠点へ移送、20名はバイタル正常。また担架及び車椅子等によりボ

ート搬送不可な者38名は、自衛隊ヘリで搬送予定。よって、58名すべて球磨村渡にある総合運動公園さくらドームにヘリで移送との連絡があった。

この時点で、さくらドームに多数の傷病者が集まり、医療機関等への搬送が予想されたことから、さくらドームへの救急隊増隊を検討した。

同刻頃、県内応援に基づき、熊本市救急隊2隊、有明救急隊1隊が被災地消防本部に到着していたため、指揮本部長及び宮崎県大隊と調整し、人吉下球磨救急隊と宮崎県大隊の救急3隊をさくらドームに出動することを決定した。

19時55分、人吉下球磨救急隊をはじめ、被災地消防本部で救急活動していた宮崎市救急隊、都城市救急隊、西臼杵広域救急隊に対し、さくらドームへ出動を指示。また、「千寿園」での救助活動隊から投光器若しくは照明車の要請があったことから、指揮本部長に人吉下球磨隊による投光器の搬送を依頼した。20時00分頃、都城救助隊から報告が入り、19時40分に自衛隊ヘリが20名の救出完了。20時00分、自衛隊ヘリ38名の救出完了。それぞれさくらドームへ順次移送との報告が入った。

20時05分、佐賀県大隊が被災地本部に到着、指揮本部長と調整し、20時33分、佐賀県大隊に対し、「千寿園」での宮崎県大隊の活動支援及びさくらドームでの救急活動を指示した。

20時35分、消防庁リエゾン2名が被災地対策本部に到着され、21時00分からの人吉市災害対策関係機関合同調整会議（人吉市、指揮支援隊、被災地消防本部、県警、自衛隊、消防庁、気象庁など）に共に出席した。指揮支援隊とし



て緊急消防援助隊（宮崎県大隊）による人吉市冠水地域一帯の救助・救急活動のほか、「千寿園」

での救助活動の報告を行った。自衛隊（第43普通科連隊）からは、「千寿園」内の生存者全

てをさくらドームへ移送完了と報告があった。また、7月5日の活動に関し情報提供があり、自衛隊は球磨村渡一帯の孤立者の救助実施予定であり、県警は「千寿園」の黒タグ（心肺停止者）15名の搬送と人吉市冠水地域一帯の世帯調査予定とのことであった。緊援隊の活動としては、孤立状態を把握していた人吉市木地屋地区、球磨村椎葉地区、三ヶ浦地区の孤立地区の検索予定との情報を提供した。

当合同調整会議の中では、消防、自衛隊から人吉市に対し、人命検索のため早急に行方不明者情報の作成を要望した。人吉市災害対策会議については、07時30分と16時00分の2回開催が報告された。

※球磨村役場は孤立状態にあったことから、球磨村災害対策会議には、指揮支援隊として出席は来ていなかった。

22時30分、指揮本部長ほか本部対応職員に対し、合同調整会議での内容等を説明し情報共有を図った。



私が会議出席中も指揮支援隊副隊長が多数の救助や救急要請に対応していたが、

「千寿園」の消防活動は救出が完了し、さくらドームから医療機関への搬送へと切り替わっていた。

さくらドームに救出された生存者59名のうち職員4名を除く55名は、心臓機能、内臓機能や透析等の疾患を伴っている者に加え、全介助が必要な者との情報であり、結果として人吉医療センター22名、公立多良木病院33名を搬送している。（宮崎県大隊救急隊6名、佐賀県大隊救急隊11名、マイクロバス15名、熊本市救急隊5名、有明救急隊4名、人吉下球磨救急隊12名、PW-JAPAN※2名）

※ PW-JAPAN は、ピースウィンズ・ジャパンが運営する緊急災害支援プロジェクト ARROWS（空飛ぶ捜索医療団）で医師・看護師やレスキ

ュー隊、パイロット、救助犬ら合わせて25名・3頭を動員し、ヘリ2機・車両6台で被災地活動に当たっていた（当該団体のホームページより）。

宮崎県大隊及び佐賀県大隊から「千寿園」での活動終了報告を受けたのは、日付が変わった頃だったと記憶しており、さらに「千寿園」での傷病者をさくらドームに搬送完了したとの報告を受けたのは03時34分だった。このほか、さくらドームには、十数名の避難者がいるとの情報も入った。

なお、「千寿園」災害対応中も、指揮支援隊としては、体動困難、骨折、意識障害など多数の救助・救急事案があり、被災地消防本部とともに対応に当たった。

◆7月5日（日）雨（活動二日目）

夜明けからさくらドームに避難していた者のうち、基礎疾患のある者や体調不良等を訴える者の救急事案が10件続き、さくらドームには自主避難者が増えていると情報が入った。このため、県内応援救急隊3隊のほか、佐賀県救急隊2隊、宮崎県救急隊2隊にも対応に当たってもらった。



07時30分、人吉市長を対策本部長とする人吉市災害対策会議に指揮支援隊長として出席、関係機関から昨日の災害活動が報告され、消防機関の活動にあつては被災地消防本部から報告がされた。また人吉市対策部からは被災状況等に加え、人吉市御溝川一帯での行方不明者1名ありとの説明があった。このため、人吉市災害対策会議終了後に、緊援隊として県警及び自衛隊と協議を行い、消防機関で検索することになった。指揮本部に戻った後、指揮本部長をは

じめ、全員に情報を共有するとともに、緊援隊の活動について再検討を行った。

人吉市御溝川一帯の検索にあつては、北は山江温泉ほたる北側 500m地点から南へ駒井田町までの広範囲の検索となるため、バギー保有の佐賀県大隊に指示した。佐賀県大隊の活動にあつては、09 時 00 分に被災地消防本部に集結してもらい、指揮本部で検索範囲について説明したのち、バギーを活用し広範囲な検索に当たってもらった。結果、行方不明者の発見には至らなかったため、14 時 40 分、捜索活動を終了。この後、被災地消防本部での待機を指示したが、休息の間もなく 15 時 25 分、飲食店での軽油漏れ警戒出動に対応、また重篤急病による P A 連携対応などに当たってもらった。

一方、孤立地区の検索にあつては、球磨村椎葉地区、三ヶ浦地区は、未だ陸路での進入不可との情報からヘリでの検索を要求することとし、陸路での進入が可能であり、家屋倒壊、数十名の逃げ遅れ情報を入手していた木地屋地区について、活動を決定しドローンを保有していた宮崎県大隊に検索を指示した。

宮崎県大隊の活動にあつては、佐賀県大隊を被災地消防本部に集結させていたため、09 時 30 分に進出拠点である川上哲治記念野球場に集結してもらい、自ら出向いて活動方針等を伝えた。宮崎県大隊は、宮崎市指揮隊により指揮本部を川上哲治記念野球場に設置、救急隊を除く他隊は現地活動との判断であった。

11 時 10 分、県道 267 号線の木地屋地区公民館当たりで、土砂崩れ及び電柱倒壊により通行不可、土砂を避け徒歩で孤立世帯に進入、4 世帯 22 名ほどを地元消防団と協力し、近くの避難所へ自主避難させ、その後、木地屋公民館から約 1.5m 鹿児島県側へ検索するが、消防での対応困難との報告を受けた。消防応援活動調整本部への報告後、自衛隊ヘリでの捜索を行うとの情報が入り、当該地区での活動を終了してもらうこととなった。その後、さくらドームでの救急搬送が逼迫していたため、直近で活動して

いた宮崎県指揮隊に 14 時 20 分、さくらドームでのトリアージ支援を指示し活動に当たってもらった。

指揮支援業務にあつては、一夜明けての被災者等から神瀬丁、神瀬丙、渡椎屋地区（S O S 表示、高齢者多数）のほか、木地屋地区、椎葉地区、三ヶ浦大無田地区（50 名）など、孤立世帯情報等が多く寄せられた。情報が入るなか、緊急性、現場へ進出可能であるか、他機関が対応しているかを確認し災害を整理する必要があるあった。

まずは、緊急性のある事案を優先に対応することとし、また道路寸断箇所にあつては、ヘリでの偵察若しくは他機関へ情報を提供し対応してもらうこととした。しかしながら、ヘリでの偵察要請を消防応援活動調整本部に要請するものの、悪天候と芦北地域での活動との調整が付かず、緊援隊ヘリでの偵察はできない状態が続いた。

そのような中、10 時 00 分、人吉市災害対策本部のリエゾン（被災地消防本部職員）と、同刻頃、連絡先を交換していた自衛隊幹部から、球磨村渡、神瀬地区の孤立者約 300 名（C P A を含む。）をさくらドームに避難させるとの情報が入った。このため、10 時 52 分、指揮部長の指示で、被災地消防本部職員をさくらドームに追加派遣してもらい、傷病者等のトリアージ対応に当たってもらった。

現地より多数傷病者ありとの報告を受け、11 時 30 分、消防応援活動調整本部に D M A T の要請を行った。この時、宮崎県（県立宮崎病院）D M A T が人吉医療センターに入っていると情報を得たが、消防応援活動調整本部からは、D M A T に被災地で活動支援に際しては、統制医療機関（熊本労災病院）との調整が必要とのことであり、直接派遣依頼や、転戦してもらうことは困難であった。

偶然にも人吉医療センターに入っていた宮崎県（県立宮崎病院）D M A T 2 名が、指揮本部に来られたので、指揮支援隊員が状況を説

明した結果、統制医療機関（熊本労災病院）と調整してもらい、宮崎県（県立宮崎病院）DMAT 2 名がさくらドームで活動することになった。

さくらドームには、自衛隊ヘリが球磨村渡、神瀬地区等の孤立者 300 名以上を避難させており、緊援隊（宮崎県指揮隊、宮崎県救急隊、佐賀県救急隊）及び県内応援救急隊、さらには宮崎県（県立宮崎病院）DMAT が連携しトリアージを行い、緊急に透析が必要な傷病者をはじめ、疾患のある避難者等を搬送したとの報告があった。後に人吉医療センターには、新たに宮崎県（宮崎医師会）DMAT が入り、医療支援を行ったと連絡を受けている。

昨日の「千寿園」でのCPA15 名の情報が県警幹部から入り、全員の死亡確認と身元が判明については、入所者 14 名、避難者 1 名であったとの情報を得たのち、消防応援活動調整本部、消防庁リエゾンを通じ消防庁、当局後方支援本部に報告を行った。

15 時 00 分からの人吉市災害対策会議では、被災地消防本部及び関係機関から災害活動が報告されたが、行方不明者については、未だ整理中であった。

20 時 00 分、関係機関合同調整会議が行われ、緊援隊として県警及び自衛隊と 6 日の活動について調整を行い、人吉市の浸水地域一帯を消防、県警、自衛隊で分割して活動することで調整した。また、当該合同調整会議の中では、人吉市側に連絡が取れない方と避難所に居る方との照合を早急に実施してもらうよう関係機関一致で要望を行ったものである。

緊援隊に動きがあり、水俣芦北広域行政事務組合消防本部管轄内で活動を行っていた北九州市指揮支援隊、福岡県大隊、大分県大隊、鹿児島県大隊が、八代広域行政事務組合消防本部管轄に転戦し、八代広域行政事務組合消防本部で活動している福岡市指揮支援隊、長崎県大隊に加わり活動を行っていた。

※九州北部地区にも河川の氾濫が多数生じていることから、緊援隊の一部引き揚げ等も検討されていた。

◆ 7 月 6 日（月）雨のち曇（活動三日目）



前日同様、さくらドームに避難していた者のうち、体調不良等による救急事案が続くなか、事案対応に当たっている県内応援救急隊から、100 名超の避難者が収容状態である。壁が無いさくらドームにあつては、側面から吹く雨風の影響により、今後体調不調を訴える者の増加が懸念されるとの情報が入っていた。

このため、07 時 30 分からの人吉市災害対策会議の中で、各関係機関の活動報告後、私の方から球磨村の避難状況ということを前置きしたのち、さくらドームの避難者について情報提供を行った。これを受け人吉市から球磨村との協議を図っていくとの回答を得ることができた。

※参考までに、避難元市町村の避難者の受入れ等にあつては、平成 27 年 9 月に発生した関東・東北豪雨災害から内閣府でも検討が行われており、避難先、避難手段、運営等の様々な面において避難先市町村との調整等が煩雑で様々な課題があり、対応が安易ではないと帰局後、認識した。

緊援隊の活動にあつては、昨夜の関係機関調整会議のとおり、人吉市の浸水地域一帯を消防、県警、自衛隊で区域割しての活動となっていたため、再度、区域確認と情報を逐次共有し合うことで調整した。活動区域は、球磨川と合流する万江川の右岸（西側）と左岸（東側）であり、一帯で行方不明者 4 名との情報であった。



指揮本部
に戻った後、
人吉市災害
対策会議の
結果を説明
するととも
に、被災地

消防本部から活動区域の情報と検索手法についての助言と地域図を用意いただき、これを基に宮崎県大隊と佐賀県大隊の活動について再調整を行った。被災地消防本部から徒歩での到達が可能であることを踏まえ、指揮本部長の許可を得て、宮崎県大隊、佐賀県大隊ともに、当該消防本部敷地内への車両集結許可と2階屋内訓練場を両大隊の指揮本部として活用、さらには万江川右岸の人吉球磨広域行政組合事務所での給水やトイレ等で使用できるよう被災地消防本部から配慮いただいた。

※平成29年九州北部豪雨派遣の際、県大隊長として筑後川ローラー検索時、給水やトイレ等のため、被災地行政事務所に使用を依頼した経験があった。

各大隊長が指揮本部に集結したのち、活動目的、範囲等について説明を実施した。万江川の右岸（西側）中神町地区にあっては、まだ浸水箇所が多いこと等を踏まえ、バギー隊とボート保有数が多い佐賀県大隊に活動を指示した。また、左岸（東側）温泉町地区にあっては7月4日初日に活動している宮崎県大隊に活動を指示した。この後、佐賀県大隊の一部は、宮崎県大隊の検索区域の応援に当たっており、連携が図られた活動となった。

※指揮本部に被災地消防本部、指揮支援隊、各県大隊長が一堂に集結し活動内容を協議できたことは、相互連携にも繋がることから非常に効果的なものだった。

この他の指揮支援隊としては、孤立状態にある球磨村役場からは食料等の物資の要請、また被災地消防本部西分署から医療品、救急資材等の補充要請があったことから、消防応援活動調

整本部に対し球磨村役場一帯の孤立箇所へのヘリ対応について要請を行ったものの、悪天候、視界不良等から運航できないとの回答があった。

結果として、球磨村神瀬地区への食料等の物資搬送にあつては、陸上自衛隊の対応により八代市・芦北町経由の陸路での搬入される予定となり、また西分署への医療品、救急資材等の補充にあつては、被災地消防本部において迂回路を通り対応することとなった。

この間、緊援隊にも動きがあり、八代広域行政事務組合消防本部で活動していた福岡市指揮支援隊の引き揚げ、また、県内応援隊の天草広域連合消防本部の拠点機能形成車が球磨村さくらドームに向かっており、球磨村の災害対策部として活動するとの情報も同時に入った。

私達、指揮支援隊第1次派遣も12時30分に第2次派遣隊へこれまでの経過、進行中の活動等を申し送り、3日間余りの活動を終えた。高速道路での帰路、球磨川流域の八代市坂本町で活動する緊援隊や八代方面へ向かう緊援隊各県大隊とすれ違うのを確認し、自身の3日間余りの活動は適確であったのか、全力を尽くし対応できたのか、もう少し被災地の力になれたのではないかと自問自答し帰局した。

4 活動内容の振り返り

緊援隊の活動に際し、方針を組立、展開するためには、被災情報を早く収集・整理し、優先順位を付け、迅速に対応できるかどうかであり、同時に情報を早く主要機関にも提供するかということにあると思慮する。各県大隊との連絡の際にもデジタル無線や消防庁貸与の携帯電話旧世代機種のため不通状態の頻度が多く、個人所有の携帯電話が大いに活躍した次第である。幸いにして、人吉市役所と消防本部間との通信連絡網、消防本部と各分署間（球磨村を含む。）との通信網が交信できたことが救いであった。

今後、デジタル無線の不利な地形等における

災害対応としては、早めに関係機関等が保有する中継車の派遣を検討しなければならない。また消防庁には次世代対応機種の配備を含め円滑な通信体制の措置等を願いたい。

今回のように、情報収集不利、かつ広域な浸水被害により道路、橋等の陸路での活動ができない条件のなか、孤立地域が多数生じた球磨村役場との連携が不十分であったこと、陸路での進出・活動ができない状況下で、救助要請等の情報が多く入る人吉市に活動の優先を付けざるを得なかった点においては、課題となるべき点である。

また、ヘリでの検索及び救出活動等を要請したが、悪天候等による運航ができない場面が多々あり、そのような局面でも芦北町方面で活動する緊援隊の活用や増隊を早めに決断すべきではなかったと冷静に振り返るところである。

そのような中、警察、自衛隊の幹部の方との情報交換に基づく連携は、災害現場においては当たり前のように行っているが、今回、海上保安庁の方が指揮本部に詰めていただき、連携し“千寿園”の救助に携わっていただいた点においては、成果があったと振り返る。

近年の豪雨災害は、広範囲、かつ各地域に点在して甚大な被害をもたらしており、消防機関だけでの救助活動を担うには限界がある。こうした災害に対処していくには、消防は我慢強さを取り払い、空振りを恐れず、躊躇せずに他機関の協力を求めることが、結果として多くの被災者を救えるのである。

時系列に記載したことで、多角的な視点から課題等を抽出し検証いただき、次の災害に活かしてほしいものである。

5 結びに

深江消防長をはじめ職員の方には、指揮支援隊をはじめ県内応援隊、緊援隊大隊に対し、施設面、活動面など様々な点において、迅速な対応と申し分のない配慮をいただいたことに感

謝申し上げます。また、活動に携われた皆様にもお礼を申し上げます。

そして、被災された方々の辛さや悲しみが一日でも早く癒え、復旧・復興へと繋がり、清流球磨川を活かした生活を取り戻されることを心よりお祈りいたします。

3 宮崎県大隊長手記

「活動を振り返って」



緊急消防援助隊宮崎県大隊
(第1次派遣隊)

県大隊長 宮崎市消防局

村上 秀雄

緊急消防援助隊宮崎県大隊は、「令和2年7月豪雨」において7月4日から15日までの12日間、第1次派遣隊から第4次派遣隊まで総勢81隊316名が派遣された。

私は、第1次派遣隊の県大隊長として人吉市への派遣を命じられた。

派遣当日の4日7時40分、消防庁から緊急消防援助隊の出動要請があり、すぐに、熊本県の気象情報を確認する。気象庁が「大雨特別警報」を発表、熊本県域に線状降水帯が発生しており、線状降水帯は熊本県から宮崎県に移動する予報となっていた。地元宮崎市は大丈夫だろうかと不安を抱えながら出動準備を整え、出動要請から約2時間後に本市を出発した。

県隊の集結場所に到着したときには、すでに県南ブロックの部隊が到着していた。後続部隊が到着するまでに時間を要することから、すべての部隊集結を待つことより、一刻も早く被災地に到着することを優先し、一部の部隊を残して人吉市に向け出発することとした。

高速道は、緊急車両のみが通行可能な状態であり、移動は順調であったが、人吉市内の被害の情報は得られず、具体的な被害の状況が掴めないまま、同日12時12分、進出拠点である「川上哲治記念球場」に到着した。

到着後、直ちに指揮本部を設置。指揮支援隊から救急要請が頻発しているとの情報を受け、救急隊については、人吉下球磨消防本部の指揮の下で活動するよう指示した。なお、指揮支援隊も被害の詳細は掴めていないとの事であったため、全部隊で人吉市内の被害の状況把握に向かうこととした。



進出拠点（川上記念球場）

人吉市内に向かう途中、球磨川に架かる鉄橋が崩壊しており、濁流が堤防を越え市街地に流れ込み、とても恐ろしい光景を目の当たりにし、市街地は大変な状況になっているに違いないと思った。

市街地に入ると、道路脇に建つ店舗内は、物が散乱し、押し流された車両が折り重なり、家屋も流され道路を塞いでいた。球磨川の氾濫のすさまじさを感じる中、さらに、電柱には、建物の2階ほどの高さに、流木や葦などが掛かっており、浸水の深さを物語っていた。



人吉市九日町

活動初日は、「球磨川下り発船場」に前進指揮所を設置し、紺屋町、駒井田町、九日町などにおける手振りの要救助者の救助活動と球磨村地区の「福祉施設」などの孤立者の救助活動にあたり、49名を救助した。

2日目以降は、土砂崩れにより道路が寸断された「木地屋地区」の孤立者の安否確認、避難所に避難されている方の容体観察、人吉市内を中心に自衛隊、警察、消防でブロックを分けて、住戸を1軒1軒確認していくローラー作戦などを実施した。



人吉市温泉町

また、人吉下球磨消防本部の庁舎や消防車両が、球磨川の氾濫によって浸水被害を受けていたため、県大隊の宿営場所と指揮本部を同消防本部に変更し、通常災害対応における補完業務も行った。

活動を振り返ると、指揮支援隊との連絡調整や活動隊との活動統制など、通信状況が非常に悪く苦労を強いられたものの、人吉下球磨消防本部の指揮の下での救急活動や、指揮支援隊の指揮の下での球磨村地区の救助活動など、県大隊から小隊を切り離しての体制を執ることで、効率かつ有効な活動ができたと思う。

第1次派遣隊の任務は、迅速に出動し少ない情報の中で状況を的確に判断し、いかに円滑に活動できるかが重要となる。今回は、早い段階

で被災地に入ることができ、事故等もなく2次派遣隊へ引き継ぐことができたことは、1次派遣隊としての任務を遂行できたのではないかなと思う。高い使命感と派遣隊としての誇りを持って活動に従事した、隊員の士気の高さに感謝したい。



また、人吉下球磨消防本部職員の皆様には、球磨川の氾濫によって、庁舎や消防車両など被害を受ける中、我々宮崎県大隊に対して、多大なるご支援とご協力をいただき、無事故で活動することができたことに、深く感謝申し上げます。

最後になりますが、「令和2年7月豪雨」において、犠牲になられました方々のご冥福をお祈りするとともに、被害にあわれた皆様に心からお見舞い申し上げ、被災地の一刻も早い復旧・復興を願っております。

4 宮崎県大隊救助小隊長手記



緊急消防援助隊宮崎県大隊
(第1次派遣隊)

救助小隊長 都城市消防局

有馬 政彦

「助けられなかった。最後まで入所者の手を握り締めていたけど、水位が上がって自分も溺れそうで、苦しくて離してしまった。」

7月4日朝に発生した集中豪雨により14名が犠牲者となった球磨村の特別養護老人ホーム千寿園の職員が泣きながら、私に話してくれました。救助活動が終盤にさしかかった4日深夜の老人ホーム入り口での出来事です。

発災前日の3日から、勤務をしていた私は、ニュースで繰り返し報道される気象庁の記録的短時間大雨情報を聞きながら、緊急消防援助隊出動の準備を始めていました。特にこの状況では広範囲の水害が予想されるため、船外機付ボートと手漕ぎボートの2艇を搬送する車両と水難救助用の個人装備を含む救助資機材の点検を行い、いつでも出動できる体制を構築していました。

4日明け方には、人吉市内の大水害の様子がテレビで放映されており、派遣要請と同時にすぐに出動しました。昼頃には人吉市内の集結地に到着しましたが、主要道路が水没しており、時間だけが過ぎていきました。

集結地において協議をしていると、熊本市消防局指揮支援隊より「アパートの周辺が水没し、妊婦が取り残されている」という救助要請がありました。私たちの救助小隊が出動させて頂くこととなりました。人吉下球磨消防本部の職員の案内で現場に急行しましたが、水没した道路、道路に散乱している障害物が多く、遠回りを余儀なくされ、レスキュー車を停車した位置から数キロの距離をボートを担いで徒歩で向かいまし

た。幸いにも、その現場は既に水が引いており、ボートを使うことなく救助完了し、妊婦を含む家族5名を避難所まで搬送しました。

人吉下球磨消防本部2階の指揮本部に帰ると「球磨村の老人ホームで甚大な被害、要救助者多数で高齢者が取り残されている」という救助要請があるが、いまだに未確認であり、さらに周辺道路が広範囲に水没しており、ボートがないと近づくことはできないとのことでした。

すぐに、隊員と情報共有を図るとともに、球磨村に向けて障害物を避けながら進むと国道が完全に水没しており、その先は湖のようになっていて、流された流木や家庭用のプロパンガスのボンベ等が上空の電線に引っかかっており、濁流のすさまじさを物語っておりました。

レスキュー車を停車し、船外機付ボートに救助用資機材、夜間にかかる活動を考慮しての携帯型の照明等を積載し、約1キロメートル進み、一度陸上に上がり、再度水没した道路を約200メートル進み、積み重なった流木等を避けながらようやく夕方5時頃に老人ホームに到着しました。



要救助者数を確認すると、要救助者総数74名そのうち14名は水没による心肺停止状態であり、施設管理者と協議し、救助方針として生存者の救助に全力を尽くすこと、心肺停止の14名についての救助は明日以降になる見込みであることを説明し、了承してもらい救助活動を開始しました。

生存者の容態観察を施設職員の助けを頂きながら実施すると、高齢による衰弱と歩行不能で全員が車イスであるため、ヘリでの救助が最

適であると判断し指揮本部にヘリを要請しましたが実現できず、現場にいた陸上自衛隊の指揮官と調整し、自衛隊ヘリを要請しました。また、同時進行で、日没が近づき救助を急ぐ必要があったため、介添えにより歩ける人7名を先行して施設の車に乗せ、救助用ボートの位置まで搬送し、片道約1キロのボートによる救助を開始しました。ここでは2か所で道路が水没していたため、民間のラフティング会社のボートでの支援活動に多くの力を貸して頂きました。本当に助かりました。

ヘリでの救助は15名を救助したところで日没となり、残された生存者をボートで救助することとなりました。ここでも、自衛隊の指揮官に助けて頂きました。夜間の救助活動は危険性がさらに高くなるため本来はできないこととなっていたのですが「消防を支援するため現場活動を続行する」と言って下さったのです。本当にありがたく心のこもった御配慮でした。

残された要救助者はこの時点で28名であり、夜間となり小雨もばらつく中、早期に救助する必要があります。そこで、球磨村消防団の団員さんや地域住民の方に軽トラックを持っている方を探してもらい、運転手付きでの協力を要請しました。地域住民の方々の御支援により車イスを軽トラに乗せて、要救助者の方々だけを施設の搬送車に乗せることで1度により多くの要救助者を搬送できる体制を作ることができました。



老人ホームから救助用ボートまでの道のりは、主要な道路が大量の流木でふさがれているため、それを避けるためには車1台がやっと通

行できる山間の集落を縫うように通る必要がありましたので、地域住民の支援が最大限生かされた瞬間でもありました。

車でのピストン搬送と、自衛隊、消防のボートでの救助活動を同時進行で休むことなく続け、日付が変わる前になんとか生存者を全員救助しました。

一方で多数の入所者が犠牲となったこの現場は、実災害を想定して具体的な対策をとっていれば犠牲者を少なくすることができたのではないかと、現場で活動しながら考えていました。また、救助活動の途中で多くの地域住民から直接的に別の救助要請がありましたが、ほとんど答えてあげられなかったことが悔やまれます。おひとりおひとりに今はこういう現場に向かっており今すぐには対応できないことを丁寧に説明したつもりですが、そのことをどれだけ御理解頂けたかと思うと非常に心残りです。

消防のセールスポイントは「災害に備えて究極の準備をするためにたゆまなく訓練を続けることである」と私は考えております。そしてその「究極の準備の方法」をあらゆる機会を活用して直接的に地域住民とともに学び続けることがこれからの消防に求められていることを深く痛感しています。

千寿園で経験させて頂いた活動は、大規模な自然災害による多数の要救助者に対する人命救助活動において、消防の力だけでは対応できないことが頻発するため、自衛隊や消防団及び地域住民や民間事業所の持つ力を総結集することの大切さを私たちに教えてくれました。だからこそ普段からその関係性を重視して、さらに連携を深めるため、顔の見える関係を地道に作り上げていくことが必要不可欠であると実感しています。

最後になりますが、熊本県南部豪雨災害で亡くなられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災地の早期の復興を心よりお祈り申し上げます。